

について比較を行った。

まず、年齢階級別の平均所得について年齢総数を 100 とした指数で見ると、この指数が 100 を下回るのは 18 歳未満、26～40 歳、65 歳以上であり、これは二つの調査で共通してみられる。指数の水準を比較すると、18 歳未満では「全国消費実態調査」(2004 年)と「国民生活基礎調査」(2001 年)でそれぞれ、87.7、90.5、26～40 歳では 96.3、98.4、65～74 歳では 93.9、90.5、75 歳以上では 95.7、88.7 となっている。18 歳未満と 26～40 歳では、この指数の差は小さい、65～74 歳、75 歳以上では、「全国消費実態調査」の方が 3～7 ポイント程度高くなっている。「全国消費実態調査」では家計簿方式の調査票を記入する世帯からの精密な報告が期待できる一方で、「国民生活基礎調査」では、所得が低い世帯からの調査票の回収が期待される。こうした調査の特性の違いが、こうした結果の背景となっているものと思われる(図 9)。

次に、年齢階級別の所得構成を見ると、雇用所得の割合は、若年層から 50 歳まではほぼ同じ水準にあり、51 歳以上ではその割合が低下することは二つの調査で共通して見られる。しかし、その割合そのものは「国民生活基礎調査」の方が高くなっている。事業所得は、「全国消費実態調査」では年齢とともにその割合は上昇しているが、「国民生活基礎調査」では、その割合の水準が低いとともに、年齢に伴う上昇の程度が緩やかである。社会保障給付の割合を見ると、50 歳以下では割合が低く、51 歳以上で割合が上昇する点が二つの調査で共通している。また、二つの調査ではこの割合の水準に大きな差は、どの年齢でも見られない。直接税及び社会保険料の負担の割合を見ると、64 歳以下までは一定の水準で安定しており、65 歳以上で低下することが二つの調査で共通している他、その水準にも大きな格差が見られない。このように、所得構成を見ると、事業所得等一部で二つの調査の間で違いが見られるが、共通して現れる傾向も多いことが分かる(図 10)。

そして、年齢階級別のジニ係数(年齢総数を 100 とした指数)を比較すると次のような傾向が見られる。年齢総数よりもジニ係数が低くなるのは、18 歳未満、26～40 歳、41～50 歳であり、この傾向は「全国消費実態調査」と「国民生活基礎調査」で共通している。その他の年齢では、ジニ係数は年齢総数よりも高くなる(指数が 100 を超える)が、特に高齢者のジニ係数が年齢総数よりも高くなる傾向は、二つの調査で同じように見られる。年齢階級別のこの指数の水準の比較を行うと、75 歳以上で「全国消費実態調査」の方が 5 ポイント程度低くなっているが、その他の年齢階級では 2 ポイント程度の差となっている。このように、年齢階級別のジニ係数の傾向には二つの調査で共通してみられる他、その(年齢総数からどの程度高いまたは低いかという意味での)水準については、一部の年齢階級を除いてほぼ同程度であるということが出来るものと思われる(図 11)。

5. まとめ

今回の分析の結論をまとめると以下の通りである。

- ① ジニ係数の分析を行っている官庁統計には、「国民生活基礎調査」、「全国消費実態調

査」等複数の調査がある。その中から「全国消費実態調査」について OECD が定めた基準で算出されるジニ係数等の状況を見ると、等価可処分所得のジニ係数は 1984 年の 0.252 から 2004 年の 0.278 へと上昇しており、1980 年代後半から 2000 年代前半にかけて所得格差は拡大傾向にある。しかし、等価市場所得のジニ係数からの改善率は年を追うごとに上昇しており、所得格差は拡大していく中、所得再分配も大きく機能するようになっている。

- ② こうした所得格差をもたらしているものとして、雇用所得等の就労による所得があり、社会保障給付、税・社会保険料はこれを相当程度是正するものとして機能している。実際に、雇用所得は中所得層、高所得層で多く、低所得層では少なくなっている。その一方で、社会保障給付（ここでは、公的年金・恩給）が総所得に占める割合は低所得層で高く、高齢化の進展に伴って社会保障給付は低所得層の所得の柱となっている。また、直接税・社会保険料の負担は高所得層ほど大きく、社会保障給付の割合とあわせて見ると、中低所得層では税や社会保障の受取り手であり、高所得層は出し手となっている。
- ③ 年齢階級別に見ると、所得水準は 18 歳未満、26～40 歳、65 歳以上で低く、その他の年齢階級で高い。この傾向は時系列で見ても安定的である。ジニ係数は、若年層で低く高齢層で高い傾向が見られる。また、年齢階級別に所得構成を見ると、雇用所得は 50 歳以下では所得に占める割合は高い。高齢期で高くなるのは財産所得等、社会保障給付（公的年金・恩給）である。
- ④ 同じ OECD 基準でのジニ係数等が利用できる「国民生活基礎調査」との比較を行うと、次のようになる。まず、ジニ係数の水準は「全国消費実態調査」の方が低く、「国民生活基礎調査」との差はわずかに拡大している。その一方で、ジニ係数の年平均上昇率には大きな差は見られず、どちらの統計を用いても 1980 年代後半以降の所得格差のトレンドは変わらない。
- ⑤ 所得構成を比較すると、雇用者所得、事業所得、社会保障給付等が総所得に占める割合を、低所得層と高所得層で比較すると、それぞれの所得の総所得に占める割合そのものには「全国消費実態調査」と「国民生活基礎調査」で差があるものの、変化の仕方が共通してみられる傾向がある。
- ⑥ 年齢階級別の所得格差の状況を比較すると、平均所得では、その水準が相対的に低いのは、18 歳未満、26～40 歳、65 歳以上であることが二つの調査で共通している。次に、年齢階級別の所得構成を見ると、事業所得等一部で二つの調査の間で違いが見られるが、共通して現れる傾向も多い。そして、ジニ係数の水準についてみると、年齢総数よりもジニ係数が低くなるのは、18 歳未満、26～40 歳、41～50 歳であり、この傾向は「全国消費実態調査」と「国民生活基礎調査」で共通している。高齢者のジニ係数が年齢総数よりも高くなる傾向も共通してみられるが、75 歳以上で「全国消費実態調査」の方が 5 ポイント程度低くなっているが、その他の年齢階級ではその差は少

ない。

このように、ジニ係数等の所得格差の状況を、「全国消費実態調査」と「国民生活基礎調査」で比較すると、ジニ係数の水準等で違いがある他、所得の構成、ジニ係数の変化の程度、年齢階級別のジニ係数の傾向等で多くの共通点を見つけることができた。所得格差の議論を行う際には、ジニ係数等の指標の水準を中心にすることが多い。その際に、統計の間での違いを議論することもあり、ともすればどちらの統計がより事実を反映しているのか、なぜこうした違いが発生するのかということに議論が集中しがちである。後者については、既に述べたように、官庁統計にはそれぞれ調査の目的、方法等があり、同じジニ係数を求めても、それぞれの官庁統計が収集するデータの特性は異なってくる。このことがジニ係数の水準の「統計間格差」の背景であるということができよう。

しかしながら、所得格差の議論の中で基本的かつ重要なのが、どのように所得格差が変化しているのか、どのような人々の間で所得格差が大きいかという議論である。こうした議論を行うには、ジニ係数の水準ではなく、その変化の仕方に着目することである。今回の分析の結果では、OECD 基準のジニ係数等が利用できる「全国消費実態調査」と「国民生活基礎調査」とで共通している点を多く見つけ出すことができた。こうした「共通点」に着目した議論を行うことが、我が国の「格差社会」の現状の認識、そして対応の在り方を議論する際には重要ではないかと思われる。また、今回の分析では、「全国消費実態調査」と「国民生活基礎調査」は既に集計され、公表されている資料を用いた。二つの調査のマクロデータの利用など、分析のための根本的な条件をそろえることが出来る環境を整え、ジニ係数の水準に差が見られる背景等を定量的に確かめることも、こうした官庁統計間の所得格差の水準等の違いや共通する点等を精密に分析する上では、重要ではないかと思われる。

参考文献

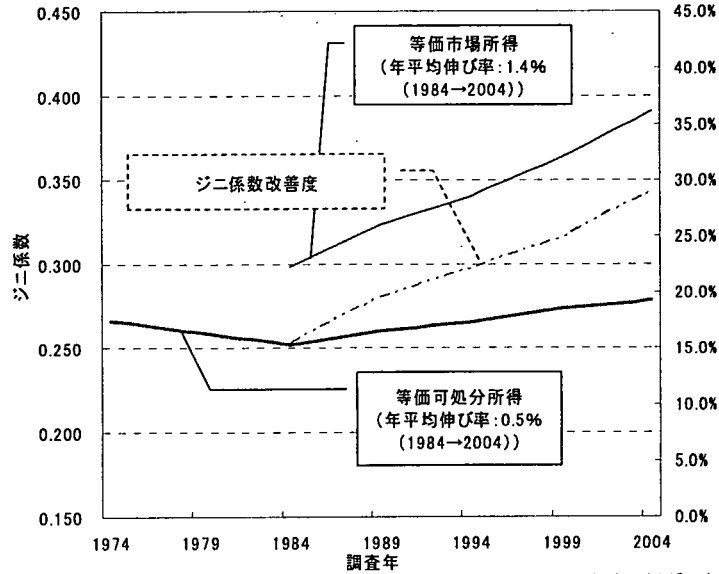
- 1) 橘木俊詔 (1998 年), 『日本の経済格差』, 岩波書店.
- 2) 小島克久 (2006 年), 「我が国の所得格差と所得再分配効果に関する分析: バブル期から現在までのデータから」, 『我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究』(平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)).
- 3) 白波瀬佐和子 (2002 年), 「日本の所得格差と高齢者世帯—国際比較の観点から」, 『日本労働研究雑誌』, 第 44 巻 500 号 pp.72-85.
- 4) 松浦克巳 (2002 年), 「所得再分配調査と全国消費実態調査による分配状況の比較—両調査の特徴比較」『日本の所得格差の現状と評価に関する研究』(平成 13 年度厚生科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)).
- 5) Sawyer (1976), "Income distribution in OECD countries", OECD Economic Outlook, Occasional Studies, Paris.
- 6) OECD (1996) "Income Distribution in OECD Countries".
- 7) OECD(2004), "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the second half of the 1990s".
- 8) 経済企画庁経済研究所 (1998 年), 「日本の所得格差—国際比較の観点から—」(経済分析 政策研究視点シリーズ 11), 経済企画庁経済研究所.
- 9) A.B. Atkinson(1995), "Incomes and the welfare state", Cambridge univ. press.
- 10) 河野稠果 (1987 年), 「人口高齢化における子供と老人の幸福」, 『人口問題研究』, 第 184 号, pp.1-18.
- 11) 高山憲之・有田富美子 (1996 年), 『貯蓄と資産形成』(一橋大学経済研究叢書), 岩波書店.
- 12) U.S. Department of Commerce(1993), "Standardization and Decomposition of Rates: A User's Manual", Current Population Reports, P23-186.
- 13) 小島克久 (2001 年), 「高齢者の所得格差」, 『人口学研究』, 第 29 号, pp.43-52.
- 14) 小島克久 (2003 年), 「高齢者の健康状態と所得格差」, 『人口学研究』, 第 33 号, pp.85-96.
- 15) 山田篤裕 (2003 年), 「高齢期における貧困・貧困度—2001 年—」 「日本の所得格差の趨勢と現状—国際比較の観点から—」, 『医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究』(平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)).
- 16) 金子能宏・小島克久・山田篤裕 (2004 年), 「わが国における所得格差の動向—医療費負担能力格差としての分析—」, 『医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究』(平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)).
- 17) 橘木俊詔 (2006 年), 『格差社会—何が問題なのか』, 岩波書店.

18) 大竹文雄 (2000 年) 「90 年代の所得格差」, 『日本労働研究雑誌』 480 号, pp.2-11.

19) 太田清 (2000 年) , 「国際比較からみた日本の所得格差」 『日本労働研究雑誌』 480 号,
pp.33-40.

【図表編】

図1 所得のジニ係数の動き(等価所得(等価尺度=0.5))

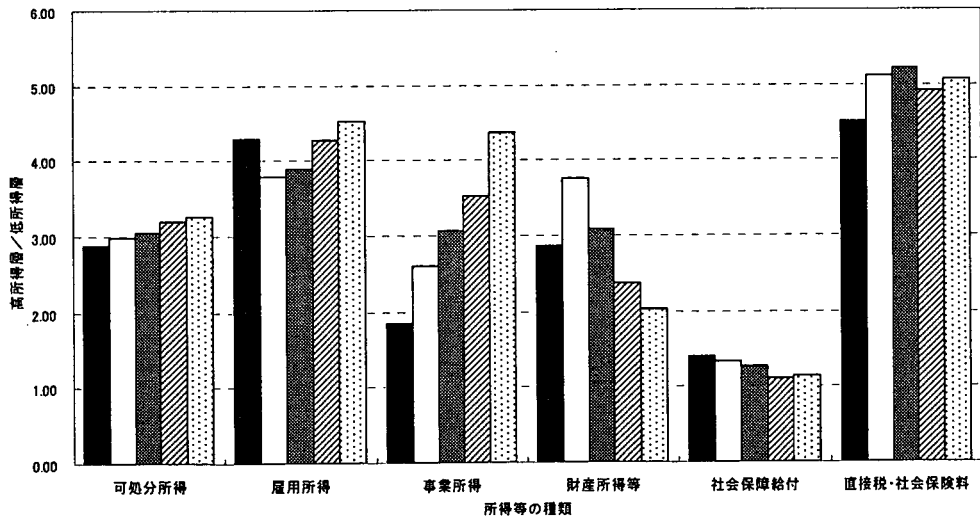


資料：1999年以降は総務省統計局「全国消費実態調査」、1994年以前は経済企画庁経済研究所「日本の所得格差—国際比較の視点から—」(経済分析 政策研究の視点シリーズ 11)における総務省統計局「全国消費実態調査」の再集計結果、から作成。

注：

- 1) 等価所得(等価尺度=0.5)は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。
- 2) 市場所得は、雇業者所得、事業所得、財産所得等の就業や資産運用、私的移転による所得の合計。可処分所得は市場所得に社会保障給付を加え、直接税及び社会保険料を引いたもの。
- 3) ジニ係数改善度は、等価市場所得のジニ係数から等価可処分所得のそれを引き、等価市場所得のジニ係数で割ったもの。

図2 所得等の種類別に見た高所得層と低所得層の格差(1984~2004年)

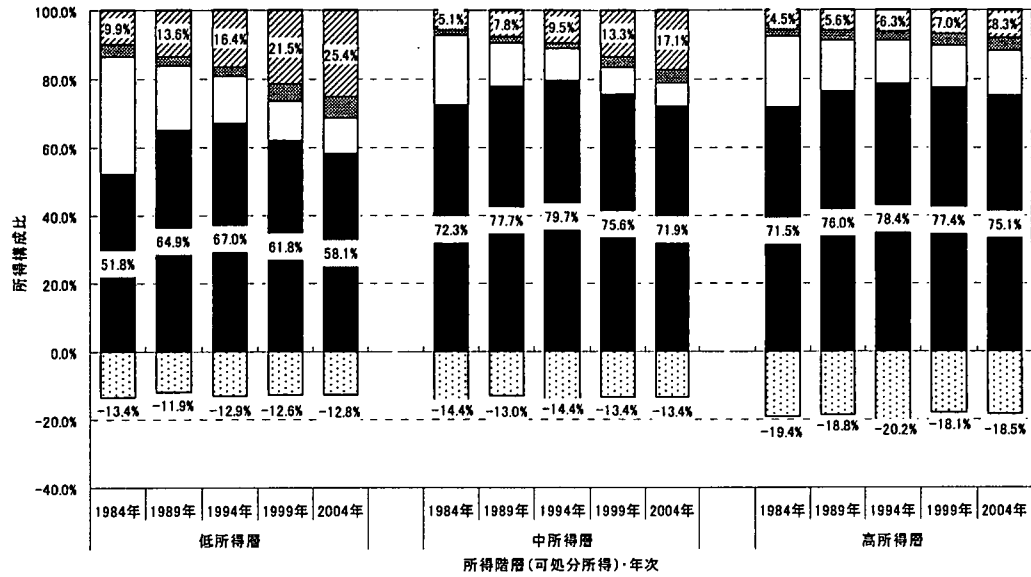


■ 1984年 □ 1989年 ▨ 1994年
 ▩ 1999年 □ 2004年

資料：1999年以降は総務省統計局「全国消費実態調査」、1994年以前は経済企画庁経済研究所「日本の所得格差—国際比較の視点から—」(経済分析 政策研究の視点シリーズ 11)における総務省統計局「全国消費実態調査」の再集計結果、から作成。

- 注：1) 等価可処分所得は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。社会保障給付には公的年金・恩給、公的年金・恩給以外の社会保障給付金、直接税は所得税、個人住民税、固定資産税を指す。
- 2) 低所得層とは可処分所得十分位の第1から第3十分位、高所得層は同第7から第10十分位の平均を指す。

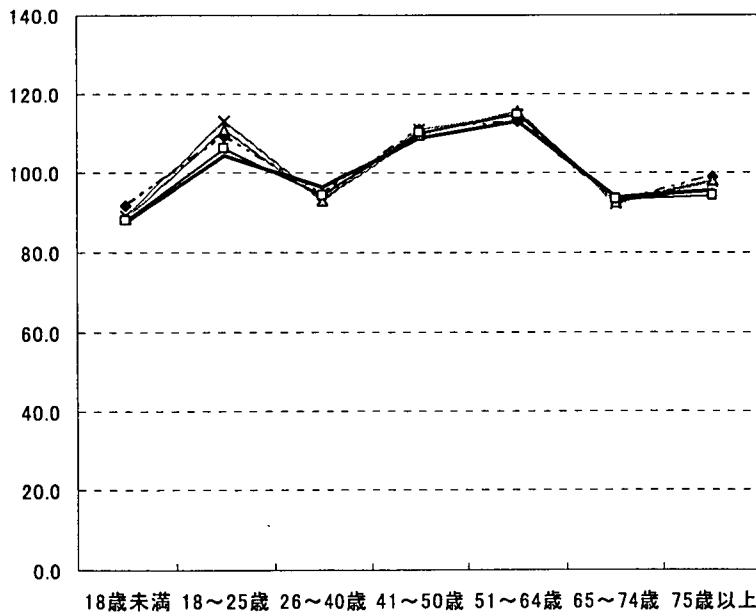
図3 等価可処分所得階級別に見た所得構成の状況(1984~2004年)



■雇用所得 □事業所得
 ▨財産所得等 ▩社会保障給付
 □直接税・社会保険料

資料：1999年以降は総務省統計局「全国消費実態調査」、1994年以前は経済企画庁経済研究所「日本の所得格差—国際比較の視点から—」(経済分析 政策研究の視点シリーズ 11)における総務省統計局「全国消費実態調査」の再集計結果、から作成。
 注：1)等価可処分所得は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。社会保障移転には公的年金・恩給、公的年金・恩給以外の社会保障給付金。直接税は所得税、個人住民税、固定資産税を指す。
 2)低所得層とは可処分所得十分位の第1から第3十分位、中所得層は同第4から第7十分位、高所得層は同第8から第10十分位の平均を指す。

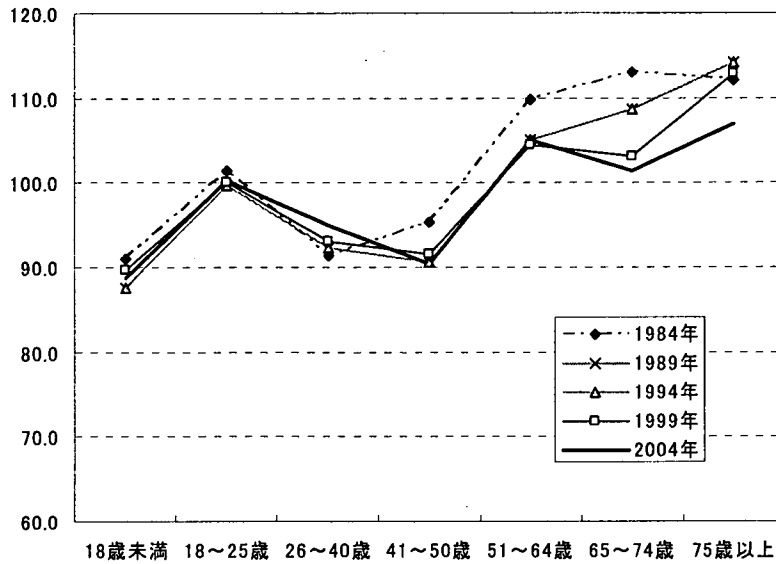
図4 世帯員の年齢階級別に見た等価可処分所得の水準(年齢総数=100とした指数)



● 1984年
 × 1989年
 ▲ 1994年
 □ 1999年
 ○ 2004年

資料：総務省統計局「全国消費実態調査」。ただし、1994年以前は経済企画庁経済研究所「日本の所得格差—国際比較の視点から—」(経済分析 政策研究の視点シリーズ 11)における総務省統計局「全国消費実態調査」の再集計結果。
 注：等価可処分所得は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。

図5 世帯員の年齢階級別に見たジニ係数
(等価可処分所得、年齢総数=100とした指数)



資料: 総務省統計局「全国消費実態調査」。ただし、1994年以前は経済企画庁経済研究所「日本の所得格差—国際比較の視点から—」(経済分析 政策研究の視点シリーズ 11)における総務省統計局「全国消費実態調査」の再集計結果より試算。
注: 等価可処分所得は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。

図6 世帯員の年齢階級別に見た所得の構成比(総所得に占める割合)

図 世帯員の年齢階級別に見た雇用所得の割合
(総所得に占める割合)

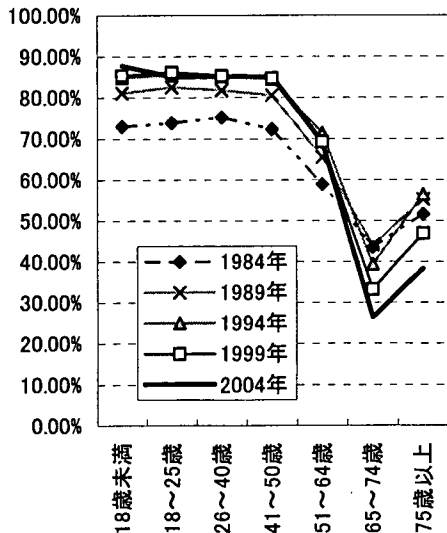


図 世帯員の年齢階級別に見た事業所得の割合(総所得に占める割合)

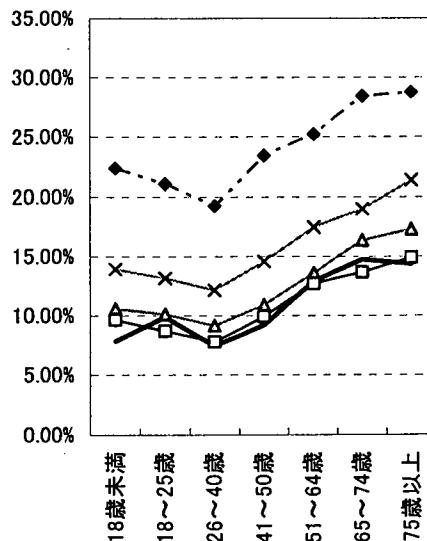


図 世帯員の年齢階級別に見た財産所得等の割合(総所得に占める割合)

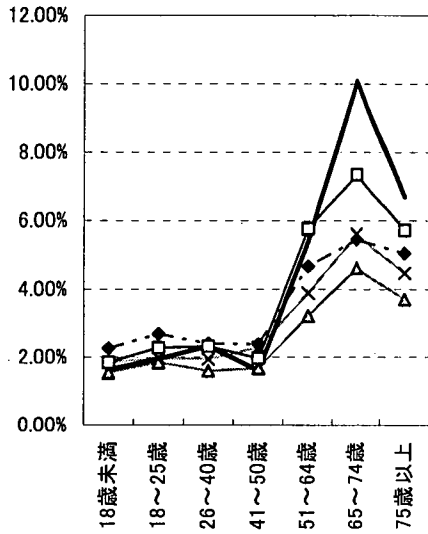


図 世帯員の年齢階級別に見た社会保障給付の割合(総所得に占める割合)

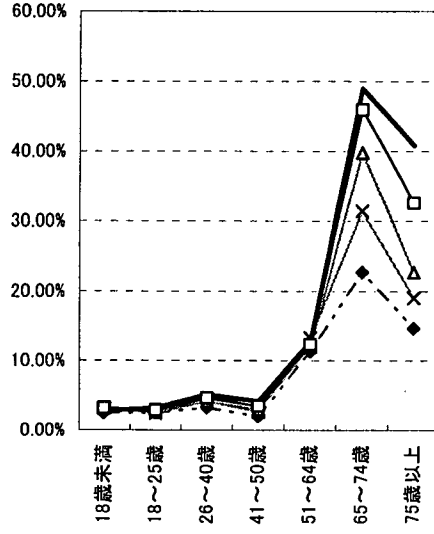
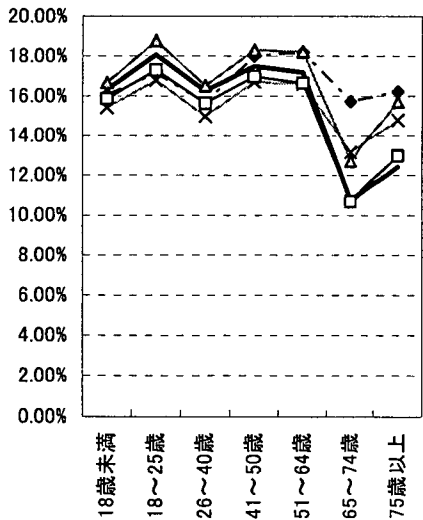


図 世帯員の年齢階級別に見た直接税・社会保険料の割合(総所得に占める割合)

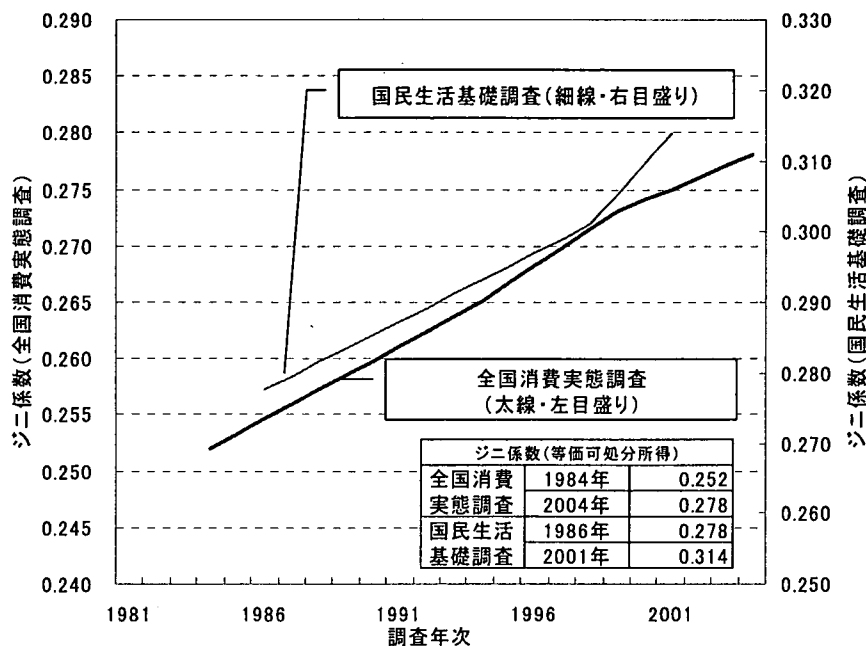


資料:総務省統計局「全国消費実態調査」。ただし、1994年以前は経済企画庁経済研究所「日本の所得格差—国際比較の視点から—」(経済分析政策研究の視点シリーズ11)における総務省統計局「全国消費実態調査」の再集計結果。

注:1)低所得層とは、等価可処分所得の所得十分位に基づく第1~第3十分位を指す

2)等価可処分所得は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。

図7 1980年代以降のジニ係数の比較(等価可処分所得)



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」の再集計結果及び総務省統計局「全国消費実態調査」。ただし、1994年以前は経済企画庁経済研究所「日本の所得格差—国際比較の視点から—」(経済分析政策研究の視点シリーズ11)における総務省統計局「全国消費実態調査」の再集計結果。
注:等価所得(等価尺度=0.5)は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。

図8 所得階層別の所得の構成比の比較

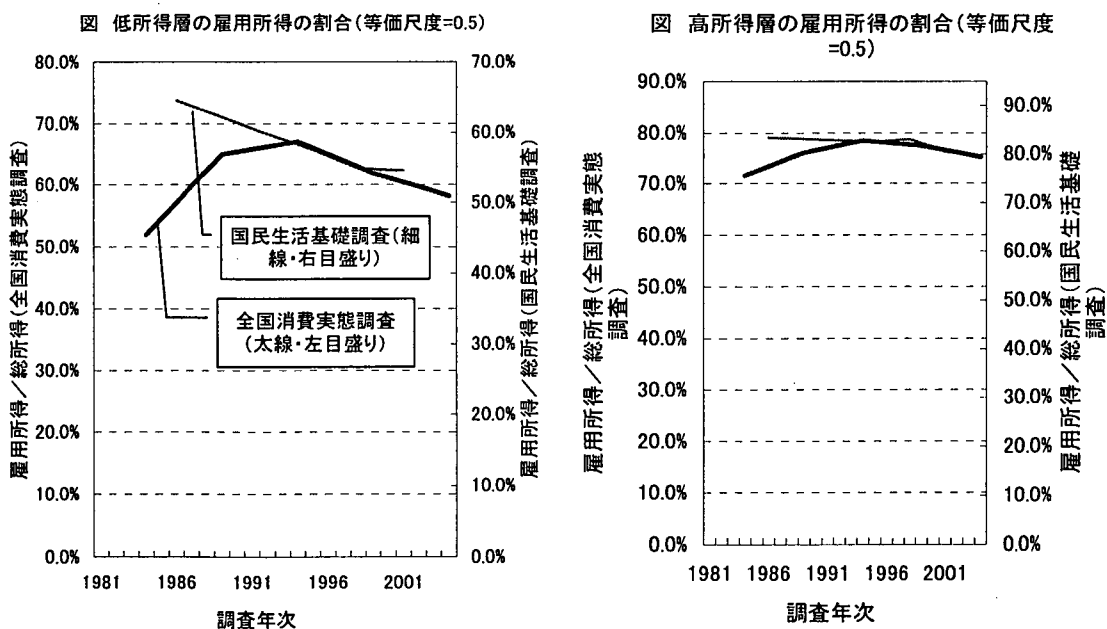


図 低所得層の事業所得の割合(等価尺度=0.5)

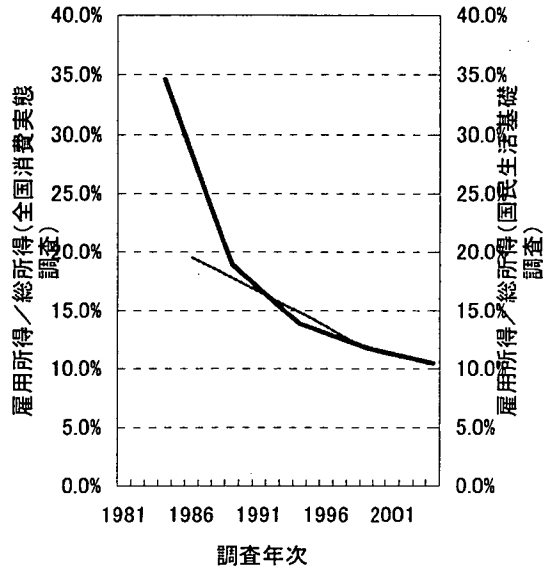


図 高所得層の事業所得の割合(等価尺度=0.5)

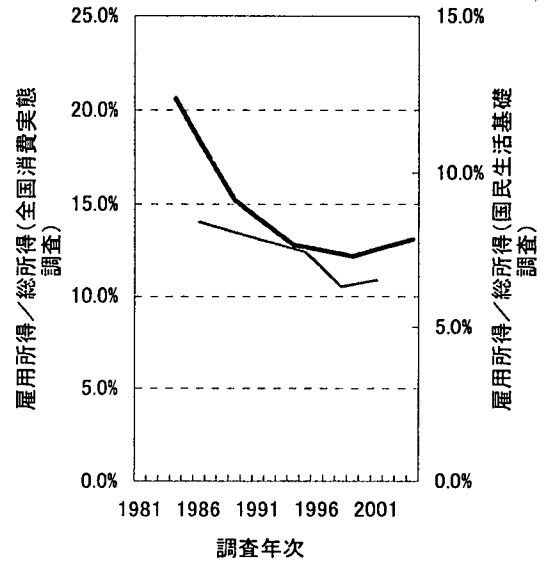


図 低所得層の社会保障給付の割合(等価尺度=0.5)

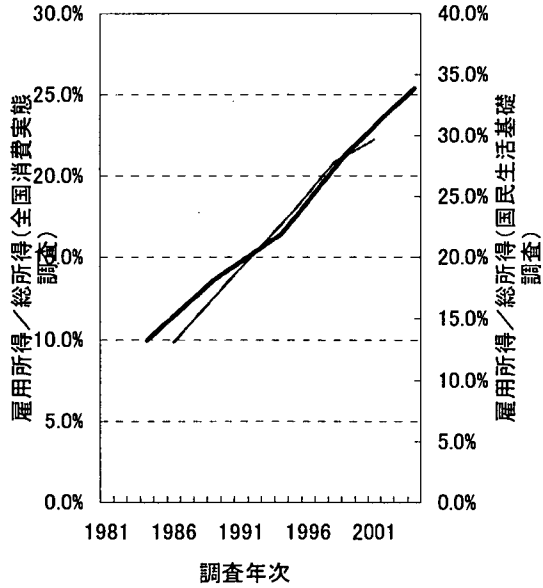


図 高所得層の社会保障給付の割合(等価尺度=0.5)

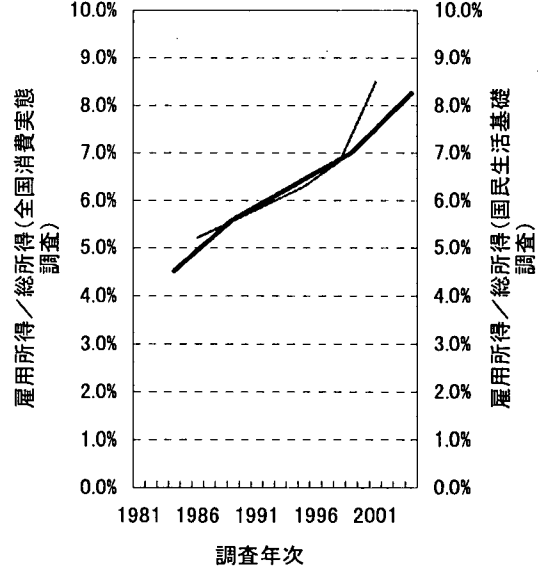


図 低所得層の直接税及び社会保険料の割合
(等価尺度=0.5)

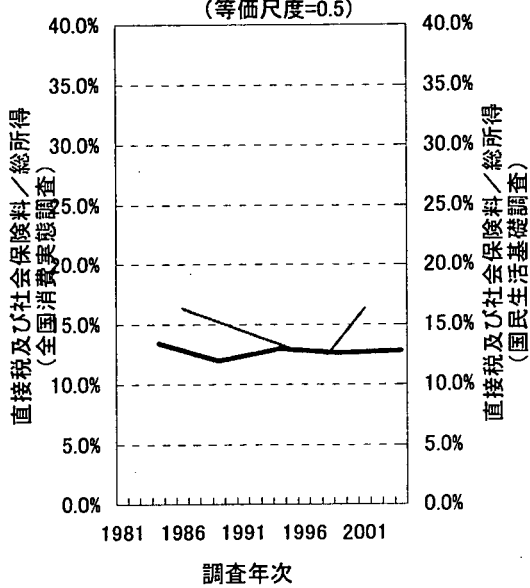
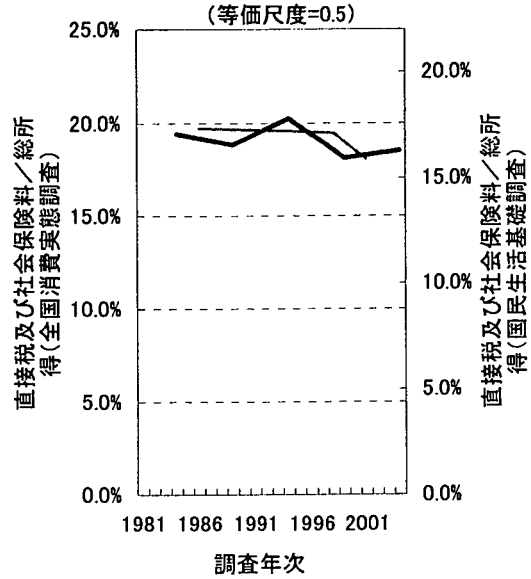


図 高所得層の直接税及び社会保険料の割合
(等価尺度=0.5)



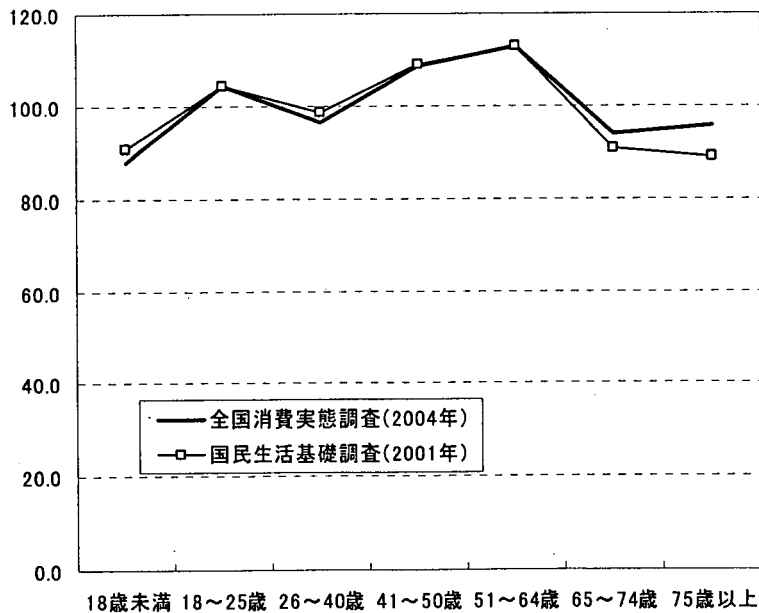
資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」の再集計結果及び総務省統計局「全国消費実態調査」。ただし、1994年以前は経済企画庁経済研究所「日本の所得格差—国際比較の視点から—」(経済分析 政策研究の視点シリーズ 11)における総務省統計局「全国消費実態調査」の再集計結果。

注:

1)等価所得(等価尺度=0.5)は世帯所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。

2)高所得層とは等価可処分所得の十分位のうち、第8から第10十分位の平均をとったものであり、低所得層とは同第1から第3十分位の平均をとったもの。

図9 世帯員の年齢階級別に見た等価可処分所得の水準(年齢総数=100とした指数)



資料:総務省統計局「全国消費実態調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」の再集計結果。

注:等価可処分所得は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。

図10 年齢階級別の所得の構成比の比較

図 世帯員の年齢階級別に見た雇用所得の割合(総所得比)

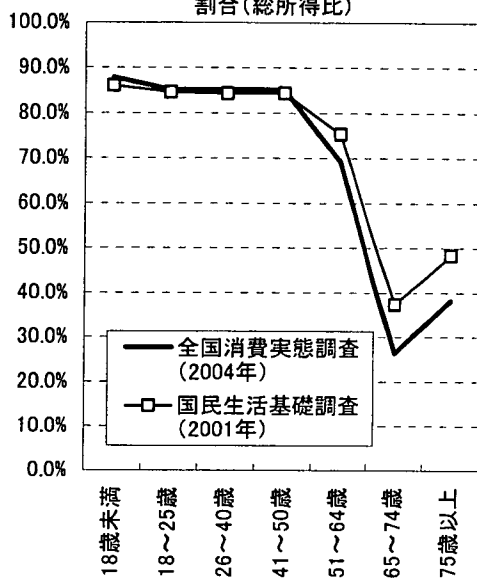


図 世帯員の年齢階級別に見た事業所得の割合(総所得比)

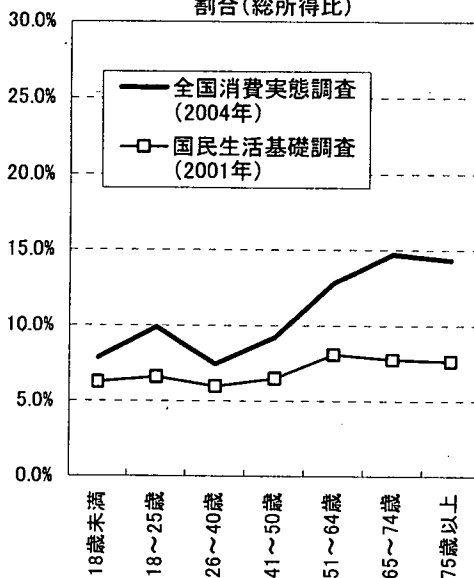


図 世帯員の年齢階級別に見た社会保障給付の割合(総所得比)

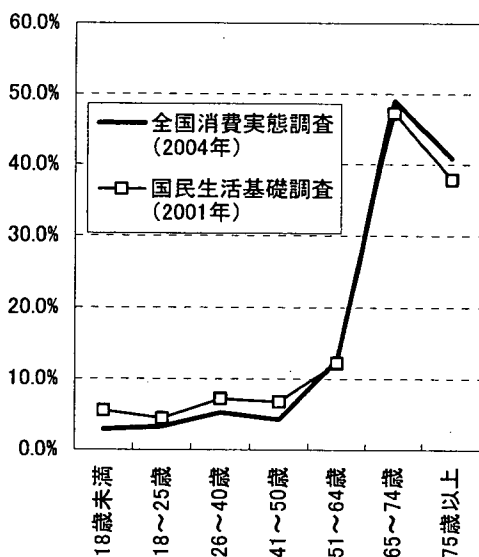
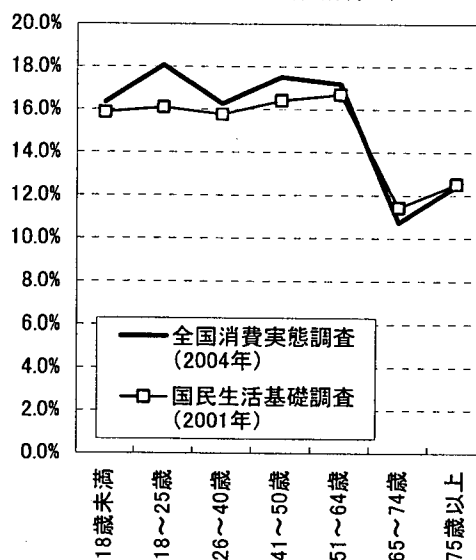
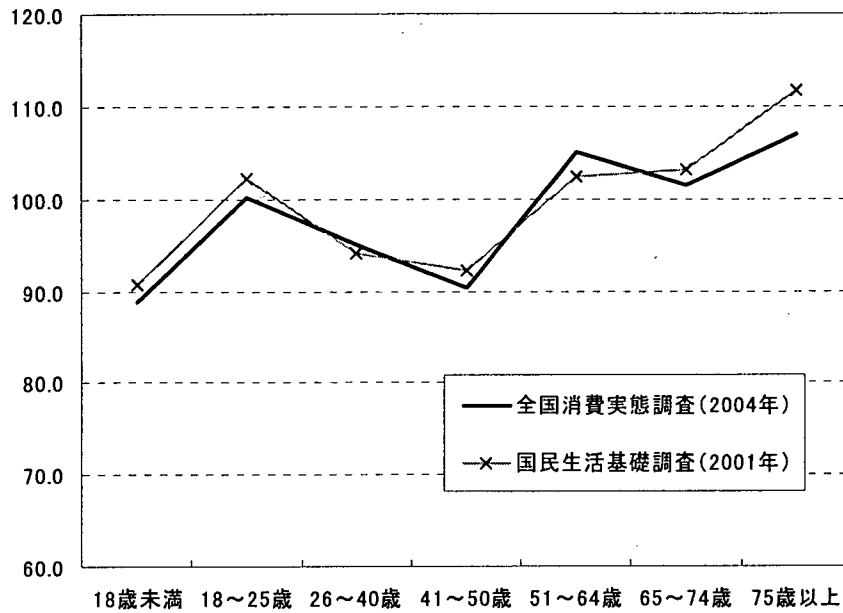


図 世帯員の年齢階級別に見た直接税・社会保険料の割合(総所得比)



資料:総務省統計局「全国消費実態調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」の再集計結果。
注:等価可処分所得は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。

図11 世帯員の年齢階級別に見たジニ係数
(等価可処分所得、年齢総数=100とした指数)



資料:総務省統計局「全国消費実態調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」の再集計結果を元に試算。

注:等価可処分所得は世帯可処分所得を世帯員数の平方根で割って求めたもの。

III.研究成果の刊行に関する 一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

[雑誌]

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
山本克也	「地域医療連携体制」	『厚生サロン』	第 28 巻 2 号	19-27 頁	2008
山本克也	「公立（自治体）病院 の行方」	『厚生サロン』	第 28 巻 3 号	24-33 頁	2008